

## 福山市一般介護予防事業（健康教室）を実施するにあたっての 安全管理上の留意点

### 1 事業実施前の留意点

- (1) 事業実施前に問診により次の事項を確認し、3項目以上該当した場合は、血圧測定を行うこと。
- ア 下痢
  - イ 睡眠不足
  - ウ 食欲減退
  - エ 眩暈
  - オ 頭痛
  - カ 関節痛
  - キ 動悸・息切れ
- (2) 次の症状がある場合は、教室への参加を不可とする。
- ア 血圧測定の結果、安静時に収縮期血圧が160mmHg以上、又は拡張期血圧100mmHg以上である場合
  - イ 体温37.5℃以上の発熱がある場合
  - ウ 風邪様の症状（咳、のどの痛み、息苦しさ、体のだるさ等）がある場合
- ※ 参加者の体調を確認し、見学も含め無理のない範囲での参加を促す。
- (3) 参加者の事前注意として以下の項目を参加者に周知する。
- ア 水分補給の声かけをする。
  - イ 睡眠不足や体調不良の時には無理をせず、身体に何らかの変調がある場合には、実施担当者に伝える。

### 2 プログラム実施中の留意点

運動中は、正しい運動姿勢を保つように配慮する。実施中には次の自覚症状や他覚所見に基づく安全の確認を行うこと。

- (1) 顔面蒼白
- (2) 冷や汗
- (3) 吐き気
- (4) 嘔吐
- (5) 脈拍・血圧

高齢者は、喉の渇きを感じにくい、頻尿を心配して水分を控えることなどから脱水を起こしやすいため、運動中に水分摂取の時間をとる。

### 3 事故発生時の対応

事業実施中、利用者の急変及び重大事故が発生した場合、冷静かつ的確な判断により、利用者の安全確保、生命維持を最優先し、適切な対処と迅速正確な連絡、通報を行うこと。

(1) 状況確認

病状把握、バイタルサインのチェックを行う。

(2) 応急処置

利用者に対して心肺蘇生など可能な限りの応急処置を行う。

(3) 緊急車両要請

事業実施者の応急処置では対応できない場合、119番通報し救急車を要請する。その際、場所、連絡先、通報者名、事故・傷害の状況を連絡する。

(4) 報告

ア 事業実施者はすみやかに高齢者支援課、家族及び会場管理者へ状況、搬送先医療機関等を報告する。

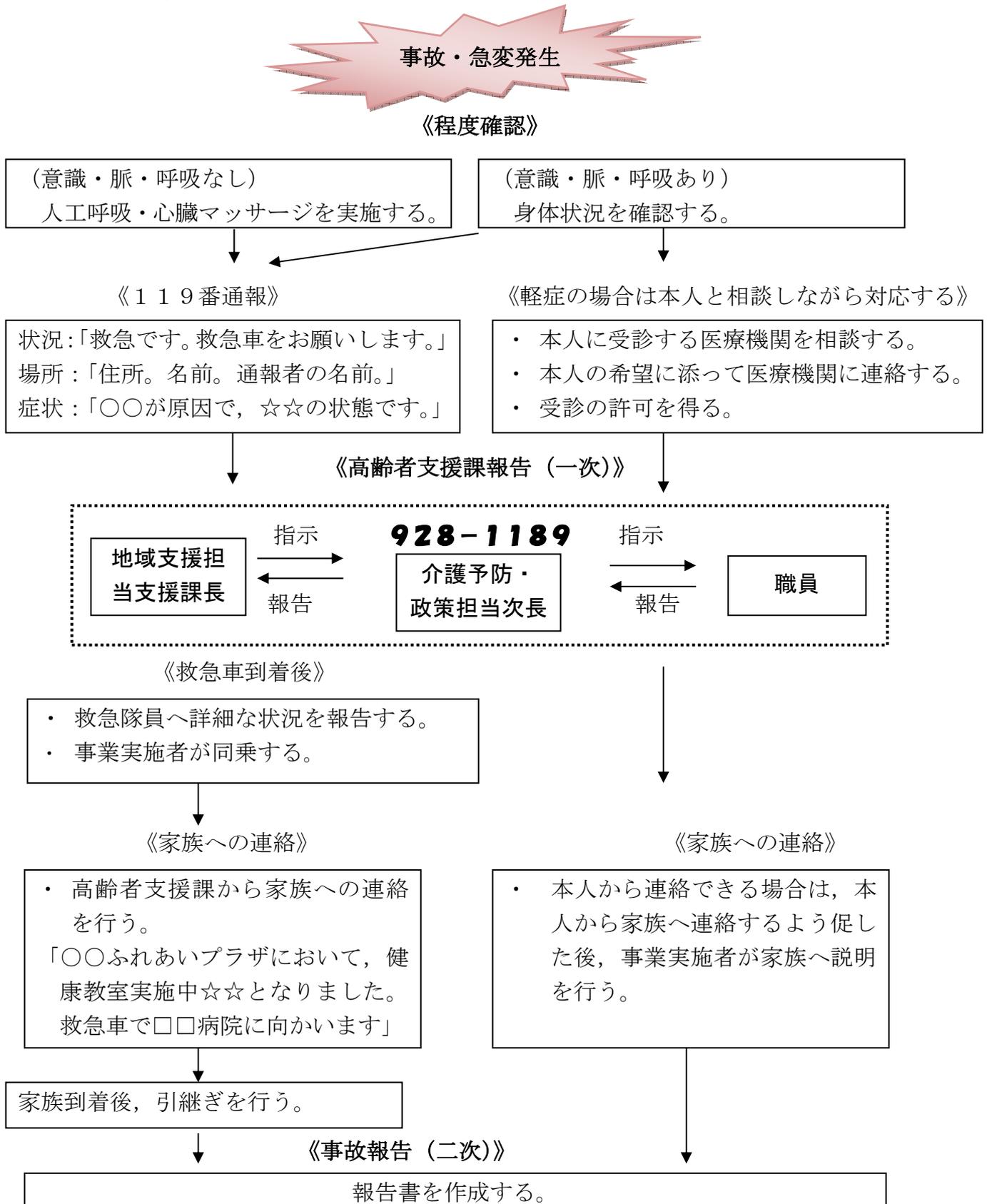
イ 医療機関を受診しなかった場合は、事業実施者が家族に報告すること。

(5) 記録

事業実施者は事故発生時の時刻、発生状況、事故発生後の連絡先、処置の内容、利用者・家族への説明内容を報告書に記録する。

#### 4 緊急連絡体制図

- あらかじめ協力医療機関などの体制の検討を行うこと。
- 健康教室実施時に緊急事態が発生した場合は、事業所と連携を取りながら対応を行うこと。  
そのためには、連絡体制を含め普段からシュミレーションしておくこと。



**閉庁時の緊急連絡先**

**084-921-2130**